



あおり医療・福祉職子育て世帯 移住支援事業が始まります！

青森県では「青森県医療・福祉職の子育て世帯のための移住支援金」の開始に向けて準備を進めています。

支援対象 ・ 主な要件

1 医療・福祉職の資格がある方

18歳未満の子と共に青森県外から県内に移住し、
県内の医療・福祉施設等で資格に基づく業務に就業した方。

2 医療・福祉職の資格がない方

18歳未満の子と共に青森県外から県内に移住し、
資格取得を目的に県内の養成機関に就学した方。

- ※ 令和5年4月1日以降に移住した方が対象となります。
- ※ 他、支援金の返還を含む各種要件等があります。

支給額の 例

- ・基本額 最大100万円
- ・子育て加算 最大100万円（子ども一人あたり）
- ・ひとり親加算 最大100万円

例) 子どもが2人のひとり親世帯の場合

基本額100万円+子育て加算100万円×2人+ひとり親加算100万円
→400万円

※支給額は市町村との調整を経て決定します。



子育て世帯？

就職先は？

医療・福祉職って？

資格を取るには？

詳細等のお問い合わせはこちらまで！

青森県 健康福祉部

健康福祉政策課 企画政策グループ

TEL 017-734-9277

Email kkenkofu@pref.aomori.lg.jp

